

## 「日本の国境へ行こう!!」プロジェクトロゴマークの使用届出について

### 1. 使用届出書の提出方法

プロジェクトロゴマークの使用届出書は以下の宛先までメールにてお送りください。郵送によるご提出は受け付けておりませんのでご注意ください。

なお、使用届出書を送信する際、メールの件名に“ロゴマーク届出”と記入して頂けますようお願いいたします。

○内閣府 総合海洋政策推進事務局 有人国境離島政策推進室 内  
プロジェクト推進事務局  
Mail : kokkyo\_logo@cao.go.jp  
TEL : 03-6257-3957

### 2. 使用届出書提出に当たっての注意事項

使用届出書を送付頂いた際、当事務局からの到着連絡は行いませんので、予めご了承ください。

### 3. プロジェクトロゴマークのアレンジについて

「国境の島憲章」第四で定める図Aから図Cをプロジェクトロゴマークの基本形としますが、地域性や使用目的に応じてプロジェクトロゴマークにアレンジを加えることが可能です。ただし、アレンジは『日本の国境へ行こう!!』を除く、文字の部分に限りますのでご注意ください。

(参考：プロジェクトロゴマークアレンジ例)



(旗に島の名前、下部には地域名を記載)

### 4. プロジェクトロゴマークの使用確認について

使用届出書に記入された内容を事務局で確認の上、プロジェクトロゴマークの電子データをイラストレーター形式にてお送りいたします。データ送信の都合上、使用届出書の連絡先欄には必ずメールアドレスを記入してください。

### 5. プロジェクトロゴマーク使用の公表について

内閣府のホームページ等において、プロジェクトロゴマークを使用した団体名等を公表する可能性がありますので、予めご了承ください。